

資料提供  
令和4年8月10日  
担当：広島県対策本部  
担当者：新型コロナウイルス  
感染症対策担当 渡部  
電話：082-513-2844  
【報道機関専用 080-1641-7590】

### 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について(速報)

令和4年8月8日(月)及び8月9日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者1330例が確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内252313～253642例目です。現時点で把握している情報は次のとおりです。

また、県内で療養されていた新型コロナウイルス感染症の患者が、1名お亡くなりになりました。県内累計死亡者数は543人です。

なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は1091.1です。

- 【発生数】 11市9町2県外で、10歳未満～90歳以上 計1330名
- 【症状等の度合】 重症1(70代1名)、中等症28(20代1名、30代1名、40代3名、50代1名、60代1名、70代7名、80代9名、90歳以上5名)、軽症801、症状なし500
- 4回接種51(20代1名、40代3名、50代2名、60代9名、70代19名、80代10名、90歳以上7名)、3回接種383(10代18名、20代34名、30代52名、40代82名、50代74名、60代34名、70代37名、80代33名、90歳以上19名)、2回接種125(10歳未満3名、10代26名、20代20名、30代31名、40代26名、50代7名、60代7名、70代2名、80代2名、90歳以上1名)、1回接種3(20代1名、30代2名)、未接種629、不明139
- 【ワクチン接種歴】

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市	5	1	3	4	4	2	4	2	1	1	27
廿日市市	60	36	21	42	34	25	23	18	4	4	267
府中町	10	10	7	9	14	2	3		3	2	60
海田町	5	8	3	10	10	4	1	3	2	2	48
熊野町	5	3	6	3	7	7	6	8	5	1	51
坂町	3	5	4	8	2	7	3	1	2		35
安芸高田市	9	6	5	2	4	2	2	3	1	2	36
安芸太田町	2			2	3	1		6	1		15
北広島町		3	1	3	8	4	3		2	8	32
江田島市	2	4	2	3	5	6	1	1	2	1	27
東広島市	36	33	29	40	42	31	15	9	3	1	239
竹原市	4	1	2	1	2		3	1			14
大崎上島町								2			2
三原市	19	16	11	19	21	17	6	7	5	2	123
尾道市	16	22	19	24	28	20	20	29	15	10	203
世羅町	2	1	1	3	1	1	2	1	2		14
府中市	14	8	4	6	1	7	3	4	3	1	51
神石高原町						1	1				2
三次市	5	9	6	6	5	5	3	4		1	44
庄原市	4		1	8	7	5	2	3	5	3	38
県外	2										2
合計	203	166	125	193	198	147	101	102	56	39	1330

県外は、島根県1名、山口県1名

《新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生について》

これまでに公表した患者等に対する調査の結果、令和4年7月31日(日)～8月6日(土)の間に、新たなクラスター感染(集団感染)が13件判明しており、8月6日までに確認している情報は次のとおりです。

	区分	発生地域 (管轄保健所)	患者数等
1	高齢者・障害者施設	西部	計7名(入所者6名, 職員1名)
2	高齢者・障害者施設	西部	計19名(入所者12名, 職員7名)
3	高齢者・障害者施設	西部	計10名(入所者3名, 職員7名)
4	高齢者・障害者施設	西部	計9名(入所者4名, 職員5名)
5	医療機関	西部	計42人(入院者19人, 職員23人)
6	高齢者・障害者施設	西部	計7名(入所者4名, 職員3名)
7	高齢者・障害者施設	西部東	全員職員8名
8	医療機関	西部東	計7名(入院者4名, 職員3名)
9	高齢者・障害者施設	東部	計5名(入所者4名, 職員1名)
10	高齢者・障害者施設	東部	計5名(入所者4名, 職員1名)
11	医療機関	東部	計8人(入院者4名, 職員4名)
12	医療機関	北部	計17名(入院者11名, 職員6名)
13	高齢者・障害者施設	北部	計9名(入所者8名, 職員1名)

※ 高齢者・障害者施設：介護医療院, 老人保健施設, 特別養護老人ホーム, 有料老人ホーム, クラブホーム, サービス付き高齢者住宅, 障害者施設等

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。